

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 5 月 30 日
東村山市議会議長 様

議席番号 25 番
質問者 さとう 直子

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>子どもの貧困について</p> <p>① 就学援助を受けられる収入基準が生活保護費の 1.4 倍に変更されてから制度が利用できる対象者の児童・生徒数が変更前とどのように変化したか、その実態をどのように分析しているか伺う</p> <p>② 変更前の 1.5 倍の基準で試算した場合、拡大される対象者の数及び、支給総額はいくら増えるか伺う</p> <p>③ 就学援助を受けている生徒（中学生）で学用品費を支給されている数と給食費を支給されている生徒の数に差異が出ているがその理由を伺う</p> <p>④ 入学の準備は 3 月中に済ませるのが一般的で、認定をうけて、支給される 8 月では間に合いません。入学前に前倒しで支給してほしいという要望が強く出されています。6 年生時に就学援助を受けている場合は、前倒しの支給を検討する考えはないか伺う</p> <p>⑤ 憲法第 26 条で「義務教育はこれを無償とする」と規定しているが、現実には制服・体育着・指定のカバンや上履き等で 8 万円前後、更に教材費も、5 月中に 2 万円を超える額を負担しなければならないときいているが事実かこの現実を、市長はどのように考えるか伺う</p> <p>⑥ 子どもの貧困が 6 人に 1 人の割合となっている今、全国で「子ども食堂」が開設されているが、東村山で開設されているか、開設されているとしたら何か所あるか伺う</p> <p>⑦ 「子ども食堂」に東京都から自治体を通して補助が出されるときいているが、どのような団体、または運営形態で補助が受けられるか伺う</p> <p>⑧ 都の補助以外に、市独自の補助を考えているか伺う</p> <p>⑨ 子ども食堂と高齢者のサロンが一体化したような形態でも、補助金はうけられるか伺う</p>
2	<p>① 3 月にも国有地の活用で特養ホームや保育園を増設する考えはないか伺いましたが、市長は特養ホームの増設の考えはないとの答弁でした。富士見町</p>

国有地の活用について -54-

番号	質問の項目と要旨
	<p>の国有地については、財務省からも再三、東村山市での活用について打診があったときいています。さらに、国有地を介護施設等に活用する場合は、利用料を10年間減免する措置も取られています。市民に知らせないことをどのように考えるか伺う</p>
	<p>② 富士見町では昨年の新築マンション(105戸)の入居以降、0～4歳、65歳以上の人口が増えています。さらに、建築中のマンションが2棟(223戸と193戸)あります。すでに入居している戸数の3倍以上の戸数ですが、このことについて、どのような対策をとっているか伺う</p>
	<p>③ わずか2年余りで500戸以上もの世帯が富士見町地域で増えることになるが、その受入れについてどのような対策を考えているか伺う</p>
	<p>④ 一定以上の戸数のマンションを建設する場合、自治体によっては、保育施設を併設することを義務付けているところもあるが、当市で今後大規模マンションの建設の際、保育施設や高齢者施設を義務付ける考えはないか伺う</p>